

平成29年

建設消防委員会

12月13日

豊明市議会

建設消防委員会会議録

平成29年12月13日

午前10時00分 開会

午後1時24分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤郁子	副委員長	後藤学
委員	郷右近修	委員	近藤ひろひで
委員	山盛さちえ	委員	月岡修一

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	鈴木美智雄
議事担当係長	水野美樹	議事課主事	荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
経済建設部長	相羽喜次	消防長	土屋正典
経済建設部次長	麻生亨	土木課長	鈴木英樹
都市計画課長	近藤潔	下水道課長	花木喜久治
消防総務課長	稲垣聡	消防署長	毛受淳一
土木課長補佐	星子恭士	下水道課長補佐	外山紀元
消防総務課長補佐	相木義博	消防総務課長補佐	羽場浩一郎
消防総務課長補佐	和藤健		

5. 傍聴議員

富永秀一	清水義昭	蟹井智行	宮本英彦
ふじえ真理子	近藤善人	鶴飼貞雄	毛受明宏
近藤千鶴	早川直彦	杉浦光男	村山金敏
三浦桂司	一色美智子		

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○建設消防委員長（近藤郁子議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設消防委員会に付託されました案件、4つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。建設消防は、的確な質疑、的確な答弁をいただいて、余り時間をかけないように終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきますので、御承知おきをお願いいたします。

（関係職員以外退席をなす）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従って会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

初めに、事前に提出いただきました資料要求書についてお諮りをいたします。

議案第85号、豊明市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、後藤委員から資料請求がありました。後藤委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○後藤 学委員 それでは、議案第85号に関して、要求書は皆さんのところに写しが行っているんですかね。これに書きましたように、下水道築造及び物件移転補償対象地の状況

がわかる図面、こういうのは資料請求がなくても本当は出しておいていただきたいと思いますと思うんですが、よろしく願いいたします。簡潔なもので結構です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 当局において資料は用意できますか。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 用意できます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、賛成多数でございます。全員というか、多数でございますので、当局において議案審査までに資料の用意をお願いしたいと思います。お願いいたします。

では、初めに、議案第78号 市道の路線認定についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 議案第78号 市道の路線認定について御説明いたします。

道路法第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を認定するものです。

1枚めくって附図をごらんください。路線番号3424、路線名、栄333号は、起点を豊明市栄町南下原12番3地先とし、終点を栄町南下原13番4地先とするもので、路線延長約22メートル、幅員5メートルにて道路として整備する必要があるためでございます。

この案を提出するのは、市道として管理するため新たに市道認定する必要があるからでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 図面を見まして、矢印が書いてある部分なんですけれど、今、建設が進んでいる桜ヶ丘沓掛線の道路が完成後はこの道路を渡って傾斜が急なコンクリート舗装の道路を渡っていくような人もいるのかなと思うんですけれど、そういった人のためにこの道路の矢印の先端付近に横断歩道ができたりなどはするんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらの道路認定とはちょっと関係ありませんが、今後検討してまいりますと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 何点か一括でお聞きします。

これは、まず民間の開発による寄附採納による道路なのか。それと、道路の幅員、それからこの隅切りが、矢印の先つちよ側が隅切りされているんですけど、反対側はされていない。それと、これ、一方通行になっているのか。その点について教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） こちらは、隅切りについては、大脇館線のほうに歩道がありますので、そちらのほうでカバーするというので隅切りがありません。あと、今後の交通形態については、今後協議してまいります。

以上です。

済みません、もう一つ、こちらのほう、用地買収で行うもので寄附ではありません。

（開発じゃないのの声あり）

○土木課長（鈴木英樹君） 開発でもありません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 じゃ、済みません、関連で。これは、そうすると、桜ヶ丘線が開通して中央分離帯ができる、そういったことにも起因する開発なんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この部分につきましては、今、委員も言われたとおり、桜ヶ丘沓掛線に中央分離帯ができてしまいます。そのために、この内山地区の方々がいろいろ交通に御不便をかけるということで、地元からの要望もここ、ございまして、今回用地買収をし、道路を整備するものでございます。終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

(進行の声あり)

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第78号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第82号、尾三消防組合の加入についてを議題といたします。

本案につきましては、理事者より簡潔に説明を求めます。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） それでは、議案第82号 尾三消防組合への加入について御説明いたします。

この案を提出するのは、消防に関する事務を共同して処理するため、尾三消防組合に加入するため必要があるからです。

なお、今回の消防広域化は、地方自治法第286条第1項における一部事務組合の構成団体数の増に当たるものであり、変更後の規約をもって尾三消防組合へ加入するというものです。

それでは、規約の内容について御説明いたしますので、1枚おめくり願います。

第1条では、組合の名称を規定し、名称を尾三消防組合とするものです。

第2条では、組合を組織する地方公共団体を規定しており、現在の日進市、みよし市、東郷町に新たに豊明市と長久手市が加わるものです。

第3条では、組合で処理する事務を規定しており、消防に関する事務及び愛知県事務処理特例条例により組合市町が処理するとされている2つの事務を所掌するものとしています。

第4条では、事務所の位置を規定するもので、現在の尾三消防組合がある位置に組合の事務所を置くものです。

第5条では、議会の組織及び議員の選挙方法を規定するもので、第1項において議員の定数を15人とし、選出区分は組合市町ごとに3人とされています。

第2項以下は選挙の方法等に係る一般的な規定となっています。

第6条では、議員の任期について規定しているもので、組合議員の任期は2年であります。

1枚おめくりいただき、上から3行目、第7条では、執行機関の組織及び選任の方法を

規定するもので、第1項では、執行機関に管理者、副管理者及び会計管理者を置くこととされていますが、構成団体の増に伴い、組合市町の長が務める副管理者が4人となっています。第2項以下は組織に係る一般的な規定となっています。

第8条では、執行機関の任期について定めており、管理者及び副管理者の任期を組合市町の長の任期としています。

第9条、第10条では、監査委員について規定しており、第9条で監査委員の設置人数及び選任方法を、第10条で監査委員の任期を定めています。

第11条では、経費の支弁方法について規定しており、第1項で組合の経費を支弁する種類について、第2項で分担金の基準を定めており、第1号で組合市町均等割、第2号で面積割、次のページに移っていただき、1行目、第3号で救急件数割、第4号で基準財政需要額割としています。

1枚おめくりいただいて、下から9行目、附則の第1項といたしまして、この規約は平成30年4月から施行することとしており、附則の第5項の規定については愛知県知事の許可のあった日からとしています。

附則の第2項及び次のページにわたる第3項は、この規約の施行の際に、現に在職する組合議員に係る経過処置です。

附則の第4項としまして、平成30年度から平成32年度までの組合市町の分担金の額は、改正後の尾三消防組合規約の規定にかかわらず、平成28年度の組合市町のそれぞれの常備消防費の決算額の割合で算出した額とすること。

最後、附則の第5項としまして、改正後の規約の施行のために必要な行為は施行日前にも行うことができるとしています。

なお、この規約については、許可権者である愛知県に事前協議の手続きをとり、確認済みであることを申し添えます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 それでは、最初に、まず広域化についての趣旨について質問したいと思います。

この議案のもとにもなったこの間協議がされていた尾三消防組合、豊明市・長久手市広域消防運営計画などについても参考にしながら質問をさせていただきたいんですけど、

この中でお話しされておるのが、豊明市がこの消防の広域化に参加することの理由について、今後考えられる都市の機能の充実による人口増加と、それから高齢化という相反する状況が一緒に起こってくる中で消防力の充実が非常に喫緊の課題となっているというふうな趣旨のことが書いてあると思うんですけども、その中にある高齢化について考えますと、必ずしもこの地域がこういった広域化が必要になってくるような中山間地域だとかのような高齢化率にはなっていないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についてはどのようにお考えだったのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、運営計画のところの文言等、都市機能の充実、それから高齢化、こういったことというのは豊明市に限った話ではなくて、あくまでも今回の広域化の枠組みの中全体を見渡しての話であるという点が1つ。

それから、中山間地等で、高齢化率に伴って需要がどうのこうのというところじゃないということでございますけども、もちろんここは中山間地ではございませんけども、高齢化率の高まりというのは、これは救急出動、これと比例するものでございまして、今後の推移を見ますと明らかに救急需要が高まってくるということを踏まえての話でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 本会議質疑の中でデメリットについて質問があったことに対して、消防長からデメリットはありませんとはっきり答えられたんですけども、そのデメリットの部分についての検証をいろいろされた、こういう点、ああいう点、いろいろ検証した結果、ないという結論に至ったのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） そのとおりでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 どういう点について検証した結果、ないというふうに結論に至ったのか教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 先ほどお答えしました救急需要とか高齢化社会、そういう点、いろいろと協議した結果、デメリット等はないということに至りました。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 経費の部分についてはどのように検証されたのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 経費につきましては、前提として、広域化によって著しく負担額、負担水準が変わることのないようにという部分が1つ、それから、消防需要に応じた応分の負担をしましようというのが前提として協議決定されました。その中で、いろんなパターン、当然現在の組合規約にある配分基準とか、いろいろ先進事例等も参考にして決めて今回のものになったということをございまして、結果的に水準的には大きく変わるものではないということであります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 抽象的にというか、答えが返ってくるものですから、例えば人件費の部分については、職員体制も含めてですが、についてはこういうメリットがある、逆にこういうデメリットはなかった。それから、建物、資機材、そういった点についてはどうであるか。さらに、今後の豊明市の負担についてはどうであったか。

1つ経費の部分においてもいろいろ視点があるかと思いますが、もう少ししっかり検証された中身について教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、人件費でございますけども、広域化しなければ、本市は定員適正化計画に基づいて、人数を78人、79人とするような予定となっております。そういったような中で、現在、消防職員・吏員が74人で、2人退職あるいは市役所へ帰任するというので、2人減った中で退職補充しないということになりますと、差し引き6人から7人ぐらいの人数は雇用しなくて済むということでございますので、仮に削減数を6人とした場合で年間の人件費を800万とした場合でございますと、削減できる人件費というの

は年間4,800万円になりますし、また、生涯賃金1人3億という声も聞きますので、それに当てはめれば、その人数分、6人なら6人、7人なら7人分の人数、何十億というような人件費が削減されるということになります。これは、これ以上、人件費に関してはこれだけあれば、ほかに多少もし何か上がることがあったとしても、これ一切補って余りあるメリットであるというふうに考えております。

また、資機材につきましても、差し当たって、本市が今期の実施計画でお願いする予定であった車両とか、そういったものが広域化により不要となります。それと、救急車も1台、単市の、市単独のままであれば、間違いなく購入させていただくような状況にございましたので、そういったものを勘案しますと、金額にしますと、目安としての話でございますが、約9,800万円、こういったものが資機材としてマイナス効果があると、こういうことでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ありがとうございます。

先ほどの質問のお答えで、この広域化の該当地域の全体の高齢化の変化を踏まえた考え方というふうなお話であったと思うんですけど、それでもやはり、2020年に20.6%とか、2030年に22%とかといった予想が、全国の28.8%とか、30%、35%という数字から見ると、やはり都市部と言えらると思うこの地域の高齢化率は大分全国平均を大きく下回っていますから、それを根拠に広域化への参加というのは非常に説得力は乏しいんじゃないかなと思うので、それについてもう一度お話を伺いたいのと、あと、もう一個、他方では、大規模な災害への対応というふうな中で、気象災害についてもこの広域化に参加への理由の1つになっていたと思うんですが、これは例えば消防力の実際の算定の基準、根拠などには含まれていないように思うんですけど、そのことと消防力を整備するというふうな点からの広域化の参加というのはどういうふうにお考えなのかを教えてくださいと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、山間地ではないからということでの御指摘、御意見でございますけども、現状、私どもの救急需要、もう手いっぱいでございます。それから、日進消防署ももう手いっぱいでございます。これから、よその地域との比較ではなくて、現状既にもう手いっぱいな状態であって、そこから今よりも高齢化率は高まるということは

明らかなかわけでございますので、救急需要は間違いなく現状よりも高まっていくと。そう
いった中で、市単独のままであれば、もう救急車4台を買わなきゃならないような状況で
ありますので、山間地との比較とかそういったことではないというふうで御理解をお願い
いたします。

それから、自然災害ということになりますけども、確かに、この地域全域ということに
なりますと、それぞれ、広域化したところで一緒じゃないかということはあるかもしれま
せんが、やはりそれでも、その中でも我々は精いっぱいできることをいたしますので、そ
の中で、1つの市、それからほかの本部ということで、ばらばらに動くよりは、大きな組
織となって統一的な指令のもとで最適な災害活動をするということに関して、この広域化
にはメリットが大きくあります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、メリットのことについて説明をいただきました。人件費の部分で、
人が6人から7人ぐらい減らせるということなんですが、6人から7人減らせるその中身
についてももう少し確認していきたいと思います。

消防力の低下につながらない人員削減、コスト減ということについてまず教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、削減できる人数を求めた根拠でございますね。これは先
ほども説明いたしましたように、本市、このままでいけば救急隊1隊の増隊は間違いなく
必要です。お願いするところでございます。その救急隊1隊となりますと、3交代ですも
ので、救急車1台3人乗車の3交代、9人といたった数が必要になってきますので、これを
現状の人員と当てはめた中で、あとそれだけの人数は必要であるということで、定員適正
化計画を定めさせていただいておりますので、削減できる人数ということに関してはその
定員適正化計画と今回の広域化で削減できる人数の差額と、豊明市から見た。ということ
になります。

それから、ごめんなさい、もう一点、済みません、2つ目は。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それで、今のよろしかったですね。

○消防長（土屋正典君） よろしかったですね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今度、広域化されると、本部、それからこちら側ということで、ちょっと人員体制が変わったり、それから、事前にいただいている資料を見ると、いろいろ組織図のようなものも描かれておりますけれども、その説明もしていただきたいんですけど、お願いできますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 稲垣総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 人員の配置ですけども、まず、総務課のほうですけども、3消防本部の総務課等の統合により効率化が図られるために、総務課等については減員となります。それから、予防課の本部のほうですけども、これは違反の対象物公表制度等の整備のため、査察業務の専門化、強化を図るために増員をいたします。それから、署の予防課のほうは、現尾三各署の増員は、事務担当を含む危険物規制と、消防施設に区分し、的確に業務を遂行するために増員いたします。

長久手消防については減員しますけども、これは本部予防課のほうに移管できる業務を精査し、各署の予防課と業務の平準化を図ったために減員となります。指令課のほうですけども、これは現在、1当務5人制でやっておりますけども、これが夜間時の2名着座体制が確保できるということで、指令課の業務の水準が維持可能ということで、各消防本部の日勤者4名にして、2名削減しています。

それから、特別消防隊のほうですけども、指揮隊の編成を本部予防課と混同しておりましたけれども、本部の指揮体制の確立を図るために増員いたします。

日進消防署は、消防力配置等の調査の結果により、先ほどありました救急需要を考えまして、日進市及びその周辺の救急体制の強化が急務ということで増員をいたします。各署所においては、現在配備されている車両等の広域化時に活用することで、各市町に及ぼす現状の消防力の効果、維持をするとともに、直近出動、出動部隊の増強によるサービス向上が図れるため現状維持といたします。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっとごめんなさい、わかりにくかったので。

今の消防署の職員の体制が、何人のところが、要するに消防自動車、救急車に乗って出動する部隊の人たちと、そうではない総務的な、予防的な部分と分けたときに、今、何人、74人が何人に減るのかというようなことをまずちょっと教えてもらっていいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 質問、わかりますか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、現場部門と、それから事務部門というような形で分けさせていただきますと、いわゆる緊急車両に乗って出動していく人間、これに関しては消防署、それから出張所合わせて53人、それは広域化後も53人で変わりありません。

そうなってくると、いわゆる事務部門、日勤等の部門という形になりますけども、現実には、これで新しい組合になるものですから、ようかん切ったように、ここが豊明の人間、ここが尾三の人間とかって言えないんですけども、とりあえず今の74人から、ちょうど私の職がなくなるといいますか、席がなくなると。それから、定年退職者が1人おるということで、豊明としては74人から72人になるということで、数字としてはお示ししておりますので、あくまでも全部合わせた中で、広域化前と後を比較した中で6人減ります。その6人減る、要は説明を豊明市の2人と長久手市の4人に求めたと、こういう御理解でお願いいたします。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、74が72になる、広域化による影響ということでいくと74いるところが豊明消防署には53人だけ残って、あとの人は本部のほうや特別消防でしたっけ、消防本部と、それから本部かな、特別消防隊か、そちらのほうに移行する。豊明の消防署には74人、今、いるけれども、53人だけ残るといふ、そういうことになるんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 補足いたしますと、あと予防担当の人間、これが今、2階の建物におりますけども、これが要は消防署の人間として豊明消防署に残るといふ形になります。あとは、当然、今、通信の人間として尾三の本部のほうに要員は派遣しておりますけども、それは基本そのままというような考え方、あとは、結局は、実際どこがどうなったかというのは難しいんですけども、端的に言ってしまえば、結局は総務部門、いわゆる事務担当のほうで2人カウント減ると。わかりやすく言うと、まず私ですよね。消防長が3人、今、おるわけなんですけども、本部が1つになれば消防長3人も要りませんので、そうすると、そこで2人はまず減りますよねというような考え方で、基本、豊明消防署を守る人間というのは人数には変わりありません。あとは、事務部門で、スケールメリットで、管理部門が統合されるというところで削減効果が出るということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 確認します。事務部門で2人減。

○消防長（土屋正典君） そういった考え方ですね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ということですね。

予防で残る人数が。

○消防長（土屋正典君） 同じです。5人のみ。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 同じということです。

ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 私も事前にいただいたこの資料のところから質問させていただき
ます。

今のお話にもあったんですけど、右側の表を見てみると、豊明市は豊明消防署が40人から40人、南部出張所も13人から13人ということで、変化はないようなんですけれど、これまで議会でお聞きするお話の中では、現在の救急件数の多さの中で、非番招集があると、その職員の負担解消がこの広域化の加入によって実現できるのだというふうなお話でしたが、この表を見ると、人員が変わらない中で、具体的に言えば3人1組の現場のグループがふえるのかどうかがよくわかりません。その辺を教えていただきたいと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） ふえはしませんけども、救急の場合ですと、当然、広域にいたしますと市境がとれるわけですので、当然、直近の東郷消防署とか、みよしの南部出張所のようなところから応援に入りますので問題はないと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の質問とも関連しますが、先ほど救急を1台ふやさところをふやさなくても済むので人件費で大きなメリットがあるというようなお話でしたけれども、ということは、豊明の救急は3台のままで変わらないということですよね。要は、広域化後も現在も、よそから応援してもらおうということについては変わりがないと思うんですが、それで豊明が1台ふやさなければならぬものがふやさなくてもいいようになるということがよく理解できないんですけども、それはどういうことでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 確かに、物理的に見て、豊明消防署にある救急車というのは3

台でございますけども、広域化することによって、直近編成といいまして、現場に近いところから救急車を出すと。先ほどのよそからという、今までは尾三もよそだったんですけども、これからは1つの本部ということで、応援要請とかそんなこと関係なしに、とにかく近いところから出しますので、そうすると、北部のほうのあたりから見れば、東郷消防署も近い、それから、みよしの南出張所も近い、それからさらに、もうちょっと行けば、本部もあるということで、うちが今持っている3台も合わせて周辺で6台あるわけでございます。そういった中で、もちろんほかのところでも救急事案が出るということもありますけども、豊明市の今の状況というのは、管内で一番、とにかくぬきんでて救急出動件数がございまして、ですから、物理的に見た目の救急車は3台ということになるんですけども、即豊明のために駆けつけてもらえる可能性のある台数は6台になると。差し当たって。そういった考え方でお願いいたします。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

ちょっと待ってね。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 4台という意味でございますが、これは、いわゆる総務省消防庁が定めた消防力の整備指針というものがあります。その基準の中でいけば、本市は4台必要になってくるということで、だから4台必要ということなんですけども、現実的にも今の豊明市の状況としては本当に手いっぱい状態でございまして、ここは、救急車は基準のこともありますけども、1台ふやしたいと、こういうことでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 今回の基準の4台というのは、整備基準で2万人に1台ということですよ。それで、豊明は6万8,000ぐらいですので、微妙なところなんですけど、3台要るのか4台要るのかというのは微妙なところなんですけども、今後人口が減っていくということを考えれば、4台必ず要るといふに言えるかどうかはわからないということを1点。それは先ほどの4台についてのお話。

それで、もとの話に戻しますと、近隣から応援に来ていただけるということなんですけども、沓掛の例を出されましたけれども、確かに沓掛については、東郷のほうから走ってきてもらえれば幾らか早くなるというメリットはもちろんあるんですけども、豊明の人口全体見ると、真ん中より西部にほとんどの人が住んでいるんですよ。ということなんです。発生するのもそういうところで発生するわけです。そうすると、3台までは豊明

の車が出ていかないと早く着けないというのがほとんどのケースだというふうに思うんですけども、その点はどうですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） まず、最初の1点目ですけども、これは統計をとってみるとわかるんですけども、毎年毎年救急件数の需要というのは、救急の需要というのは毎年右肩上がりに上がっております。ですから、そういう意味において救急車が必要だということでございます。

あと、2点目ですけども、2点目は、もし、そういう場合があった場合、例えば豊明の場合が3台出払ってしまったと、これは今後広域化になったら関係ない話なんですけど、なってしまって、極端な話、日進だとか長久手のほうから応援を求めなきゃならないというようなときに……。

（ちょっと済みません、引き継ぎますの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 後藤議員がおっしゃったのは、結局豊明の3台、さっきこちらが出払ってからというようなことかと思うんですけども、要は3台までは豊明市というふうにおっしゃってみえたんですけども、これは本当に、今度4月1日からは4市1町が1つの自治体となりますので、市町の境という概念を外していただいて。ですから、例えば真ん中あたりですよ。北部のことは言いましたけども、例えば真ん中あたりでも、南部出張所よりも例えば東郷消防署のほうの方が早いということになれば、東郷消防署のほうを出します。ですから、必ず豊明の中が3台空っぽになってからよそから来るということではなくて、とにかく近いところ近いところから出すと、こういった御理解をお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませつか。

後藤委員。

○後藤 学委員 いただいた資料1の図を見ていただくとよくわかるのか、資料1のA4の図、右上に資料1と書いてある計画の概要。

（横長のやつですぬの声あり）

○後藤 学委員 そうですね。これの真ん中の一番下のところに図があります。

何市何町だったっけ、4市1町か、4市1町はあるんですけど、これを見ると、明らかに豊明というのは南の端に縦長にくっついている状態ですよ。しかも、この豊明の中で、豊明の大部分の方が住んでみえるのは西側なんです。中心部から離れたところに住んでおるわけです。そうすると、救急車が近隣も含めて何台もあると言われても、まず救急車

が出ていくのは、豊明の救急車が一番近いですよ、これ。だから、少なくともトリプルまでは豊明の救急車が出ていくことに私はなると思うんですけど。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） この場合、P A出動、同時出動が絡まなければ3台で対応可能かと思えます。

以上です。

○後藤 学委員 そういうことなので、何台もあると言ってもトリプル以上の、4つも5つも同時に起こるなんていうようなことがそんなにあるのかどうか、もしあったら後で聞かせていただきたいんですけども、ほとんど大部分がトリプルまででおさまるんじゃないかなと思うんですけど、そういうことを前提に考えると、合併することでほかから救急車の応援がもらえるといっても、そもそも豊明の救急は、基本的には沓掛のごく一部を除けば、豊明の消防が真っ先に走っていかないかん、そういう区域にこの地図で見るとなるんじゃないかということを私は言っておるんですけど、ということが1つと。

それから、もう一点、緊急通信指令システムでしたかね、数年前に2億だか3億だかかけて入れました。それで、今、全域を尾三消防のほうでコントロールしておるわけでしょう。それで、もし3台以上必要になった場合には、その中央からの指令で例えばみよしが走ってくるとか、東郷が走ってくるとかということが起きるんですけど、そのことと、広域化して合体しなきゃいけない、するということとのどういう違いがあるのかが私は理解ができないんですけど。その2つ、お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、救急のほうの関係でございますけども、確かに地理的な面で見ますと、もちろん一番には豊明消防署が出ます。ですが、これ、ダブル、トリプルとなってくると、その段階で、例えばダブルで豊明消防署が出払っている場合もありますので、そうなってくると東郷消防署が豊明に来る確率は高くなるということでございます。そうなってくると、やはり南部のほうも部隊が温存できるということになりますので、南部のほうにも効果が及ぶと、こういった御理解でお願いいたします。

それから、2点目の通信との関係でございますけども、おっしゃる意味としては、今、通信が、指令が一緒になっていて、それで一緒に働けばいいじゃないかと、こういったことだと思んですけども、これはやはり、いわゆる部隊編成、それから火災戦闘としていく中で、やはり統一された指揮下のもとでそういった行動ができるということが、これが

単なる応援と、それからいわゆる連携とは違うところがその部分でございますので、これは大きな違いがあると思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかに。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 私、豊明市の北部に住んでいて、北部にも人は住んでいますんで、侮辱しないでいただきたいんですが、例えば沓掛のほうで大きな火災があったときには東郷のほうから近ければ来てくれるということなので、結果としては南部に対する保険的なところが手厚くなるという理解でいいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） そのとおりでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 以前から、私もこの地理的な要件でお話がある場合には何度も質問させていただいたんですが、基本的に件数から見ると、今の消防の主たる役割は救急だと思うんですけど、例えば1件目の連絡が入って出ていく、例えば、仮にですけど、4分後ぐらいに2件目が来る、さらに4分後ぐらいに3件目が来て空っぽの状態になったとしますよね。そこまでいくと、当然空だから、次にまた何かがあるといかんからということで、多分その時点で非番招集のようなことが発せられるような格好に多分モデルとしてはなっていくのかなと思っているんですけど、でも、その状況の中で、先ほどのお答えだと、体制としては人員的には変わらないというふうなことだったので、仮になんですけど、3件目の連絡がそうやって入った瞬間に、何の連絡とか予測もないんですけど、その時点で東郷の1台の救急車が豊明の本部まで来て待機して構えて待っているというんだったら非番招集は解消できると思うんですよ。もし、そういう仕組みを知らなくて、でも、実際はそういう計画があるということなんですか。どうなんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

毛受消防長。

○消防署長（毛受淳一君） 今のお話ですと、3件目の事案が発生する前に東郷の救急車が豊明に来てはということですが、やはり救急、こういった災害というのほどで発生するのかがわからないということがあります。ですので、今回の広域化で一番近い救急車がとにかく出動するんだということが一番のメリットでと考えていただいたほうがよろ

しいんではないかと思えます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 失礼しました。毛受消防署長でした。失礼いたしました。

ほかに。

後藤委員。

○後藤 学委員 北部のことで御立腹の方がおりますのでちょっと質問をいたしますが、北部も一番北部、若王子、この資料の2ページ、資料2の2ページに若王子の例を出してありまして、豊明市から走っていくと5キロ、東郷町から来れば2.1キロという例を出しております。これ、現在の通信指令システム、新しい通信指令システムの中では、こういうときに東郷町が先に出るよとというような指令はしていないんですか、今。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 現在は市境がございますので、当然ながら、当然東郷から出たほうが近いんですけども、今は、現在は豊明市から出ています。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほども言いましたように、2億も3億もかけて通信指令システムを尾三消防に置いて、そこで通信指令をしていて、こういうケースで明らかに東郷が行ったほうが早いのに、今はそんなことを、そういうことを消防ではやっているんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） おっしゃるとおりでございます。あくまでも、今の共同運用というのは、膨大な費用がかかる初期の投資費用、それからランニングコスト、そういったものを3つの本部が共同でそういった整備をして、みんなで使い合おうというところが、そこが今の、要は通信の共同化というのは、これ、日本全国どこでも同じことでございます。だから、いわゆる通信の共同化と、それから、いわゆる広域運用、そういったものとはまた別の話でございますので、現状、いわゆる3本部が、要はそれぞれの本部が通信をやっておったのが、場所が一緒になってやった状態が今の共同化だということと御理解願います。

それで、後藤議員の御指摘のとおり、そのとおりでございます。現在は、通信のほうでこの状態が発生したときに東郷を出すようにはしておりません。それはなぜかという、

広域化していないからです。本部は別々だからです。だけど、今後はこれが1つの本部になりますので、それで今後は東郷町に自動的にプログラムで出動要請をかけるというような通信指令に、このたび広域化に伴ってプログラム修正させていただきますので、これはまた後ほどいわゆる補正予算で今回お願いしておる件でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

続きですか。

（今の続きの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

（委員長の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 補足説明ですけども、消防組織法で、今の自治体は、自治体の消防の原則ということで、自分の市は自分の市ということがうたってありますので、その辺で確認をしていただきたいと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 相互応援ということはやってみえるんですよね。それで、本部でこういう明らかにわかっておるときには、その相互応援協定に基づいて、こういう場合は東郷町が出るというような、そういう運用をしてはいけないと法律か何かあるんですか。何かこの市のことはこの市でなきゃ、明らかに東郷が出たほうが有利なのに、それでも豊明のことは豊明でやらなければならないからそうやって運用しているというのは、もう非常に市民的感覚でいうと、公務員的というか、命のかかわるようなケースでもそんな公務員的な運用を今、しておるということ。そうしかできないというような、何か法的な根拠があるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） やっぱ後藤議員御指摘のとおり、そういうことはございませんので、現消防相互応援協定に基づきまして、現在も東郷町、東郷消防署から救急の応援はいただいております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そういうふうに東郷町から豊明に来ていただくという、4台目という、

あるいは4台目じゃなくても近いからということはあるんですけど、その逆に、豊明に今、3台救急車ありますけど、東郷町には1台しかないものですから、2台目が発生したときに豊明からそちらに応援に行くことってありますよね、当然、今度広域になると。そうすると、救急の発生率が割かし高い豊明市で3件目が出てしまうと、3台目がもうないわけで、そうすると、とっても遠い日進とか、とっても遠い長久手から時間をかけて豊明まで来てもらうということになるんですよ。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 質問は終わりですか。

○山盛さちえ委員 言えばそういうことですよ。お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 確かに山盛議員の言われているとおりなんですけども、やはりそういうときは、その消防相互応援協定を利用して、直近の例えば大府の消防署とか、衣浦東部広域消防連合から来ていただく形も考慮にありますということですね。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、豊明市は、この地図で見ると下に長く、広域後の形から見ると下に長く伸びているような形になっていて、豊明が面しているのは、上の東郷町の面している距離よりも、名古屋だったりほかの市のほうがたくさん接する面積が多いわけですよ。今でも、緑区の有松のところにある消防署はとっても近いので、かつて聞いたことがあると思うんですけど、相互応援協定で来てもらうことがあると。南部出張所をつくる時の話かな、南部になかったので、そういう応援をいただいているんだけど、南部にできるとその辺がとてよくなるというような話を聞いたような気がするんですけど。今後もその相互応援協定で大府だとか名古屋だとかから東郷町に、例えば東郷町やみよしに豊明の救急車が出ていって足りないときには、広域ではないところから応援に来てもらうというようなことが続くのであれば、結局今と変わらない、あるいは出ていったために広域ではないところからの応援協定を使わなきゃいけないということになっちゃうんじゃないかなというふうに思うんですけど。

今の3台プラス広域ではない応援協定で大府も名古屋も東郷も協力し合っても別にいいんじゃないかとか、広域だからすごくよくなるというイメージにはなかなかつながらないんですけど、もうちょっとメリットの部分をしっかり教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、いずれにしても救急に関しましては、まず、これは後藤議員の御指摘にもありましたけども、自治体消防ということになりますと、やはり消防組織法の中で、まず、日本のこれは仕組みなんですけども、要は自治体消防としてやってみましょうということで、消防組織法の中で市町村は市町村管内の消防力において十分に責任を果たさなければならないと、こういったことがございます。もちろん、費用負担といった関係もございますので、まずは当然、自管内でできるだけ努力をするということでございます。でも、やはり近隣の状況等もありますので、そういったケースによっては必要に応じて相互応援協定をやるという、このことに関しては広域化によって基本的には何も変わらない部分であります。ただ、1つ言えるのは、その自管内で、ごめんなさい、自分のところの管内で目いっぱい努力しなさいよというの中で、今、豊明市は精いっぱいでございます。これが広域化することによって、その分が余力ができますということ。あと、当然消防は救急だけでございませぬので、火災等もありますので、火災なんかは本当に一次出動、今、うち、5台が精いっぱいでございますけども、これが自動的に尾三の一次出動の規定でいけば10台出てくるというような形で、消防力がはるかに大きくなりますので、そういった部分で、救急、消防全て含めた中でメリットは非常に大きいというふうに思っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませぬか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 全体の数でいうと、確かに救急車も消防自動車もふえるんですけども、その分面積も物すごくふえるし、人口もふえるし、豊明市がたまたまもうちょっと真ん中ら辺だったら物すごく何ら心配することはないんですけど、非常に出張った下の部分で、広域の東郷や日進やみよしとひつつくよりも、名古屋や大府とくつついたほうが、広域として考えたらですよ、物すごくそっちのほうが、プラスが大きいような気がするものですから、余りそこで主張されても何か響くものがなくて、本当かな、逆に一体となることによって、3台が出払ってしまって、先ほど私が心配したようなことのほうがより可能性が高くなっちゃうんじゃないかなということが心配されてなりません。

こればかりやっけていてもあれなので、次の感じ、もうちょっと消防の人員や配置のことでほかの議員さんが発言して……。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛議員の質疑はありませぬか。

○山盛さちえ委員 私は次に行くか行かんかちょっと。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） とりあえずなしですね。

ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの人件費の関係で、1つは今の消防が1台、本当に必要、4台目が必要なのかどうなのかということはかなり疑問符がついて、削減効果があったと言えるのかどうなのかというふうに、私は今話を聞いて思っております。

それから、もう一つ疑問に思うのは、広域になると人件費は当然広域のほうで支払われるわけですが、まず最初にお聞きしたいのは、この前、広域に移ることで直近上位に移るといふようなお話でしたけれども、直近上位に移るといふことは、一般的に等級が、格付が変わって直近上位という、同じ給料表なら同じところへ行けばいいわけで、直近上位へ行くといふのはどういう意味ですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まずは、同額または直近上位というような形でございまして、まずは同額という形を見ます。それがたまたま級が異動するか何かがあって、全く同じ額のものがないければ、それは下げるわけにはいきませんものだから、何百円かもしれませんが、とにかく直近上位のところを見るということで、今の水準よりも下げることはしないということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 現給保障ということですので、等級が変われば直近上位へ行くのは当たり前なんですけども、等級が変わる人がかなりいるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） これに関しては、まだ、いわゆる人事の話になってくるものですから、何人ということとは言えないし、どれぐらいというのもちょっとわからないんですけど、そういったことは可能性は考えられます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと調べてみましたが、係長以上の役職者、当然等級はそれ

だけ高くなっていくわけですが、その割合を見てみました。

豊明市は全体で34.8%、約35%です、係長以上の割合が。約35%。それで、尾三消防では58.5%、約59%です。係長以上の等級に格付されている人が尾三消防では豊明よりも、豊明は35、尾三は59、物すごく多いんですね。

そうすると、豊明から尾三へ移っていった人だけ低い格付にしておくというわけにはいかないのです、格付を上げることになるんだろうと思いますけれども、その分はかなり人件費がふえると思います。それで、それはずっと、統合してからずっと続くわけですので、先ほど何億だか人件費が浮くとかいうようなお話がありましたけれども、この格付が変わることで、豊明市の消防職員は広域化されることで給料が上がっていかもしれないけれども、その負担は負担金として豊明市が払うわけですね。

しかも、人件費の割合、これも尾三消防の人件費の割合を調べてみましたけれども、77%です、歳出の。豊明市が払う負担金の8割近くが人件費。その人件費を詳細に見ると、先ほど申し上げたように、等級は豊明は4級以上35%なのに59%もあるようなところへ行く、当然級が上がる、人件費がふえる。そうすると、そのために出す豊明市の負担金がふえるということで、この資料2の5ページのところに2人減って1,600万削減できるとかというようなことが書いてありますけれども、こんなのは軽くオーバーして、人件費はふえることになると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、格付、級が変わることによって人件費が上がるというお話でございましたけれども、そこは先ほど申し上げましたように、異動に関して係るこの張りつけに関しては、いわゆる直近上位という形でございますので、まずそんなに級が変わる人間が、全部が全部変わるわけではございませんし、級が変わる人間がおったとしても、直近上位ということでございますので、いわゆる給料表の今、間差が非常に少ない表になっていますので、何百円とかそういった話になるということで、それに関しては人件費が大きく伸びるということとはございません。

それから、あと級構成の関係なんですけれども、これに関しては、やはりそれぞれの組織の規模、それから職員構成、若いのが多いのか年寄りが多いのか、それから、いわゆる職務級の考え方、そういったことによって、それぞれの中で条例で定められてやっていっているという話でございますので、これに関しては、確かに豊明市と、単純に級だけ見れば豊明市のほうが率は低いんですけども、ただ、長久手なんかも見ると、長久手も尾三と近いような率になっておるものですから、翻って見るとちょっと豊明市が厳しいのかな

というイメージでございますけども、どちらにしても、人件費ということに関しましては、いわゆる給与水準としては尾三のほうがちょいといかないかなという感じがしますけども、ほぼほぼ同一水準だと思っていただいて結構でございますので、人件費による、いわゆる広域化によって人件費の負担がふえるということとはございません。

あと、人件費率のお話ししてみえましたが、これ、尾三消防に限らず、豊明市でも率は、人件費率は、公表はしておりませんが当然高くなります。というのは、御存じのように、消防というのは24時間勤務でございますので、普通の係、例えば秘書係に1人配置して8時間働いていますよね。それが24時間うちは勤務なわけですから、ちょっと乱暴な言い方します。とにかく人件費は通常の勤務体系のものに比べれば3倍かかるというふうに思っていただいて結構だと思います。ですから、いわゆる豊明市なんかが出しておる人件費率ですと二十何%台とかそんな数字だと思うんですけども、要は、それは、だから、8時間の体制だからであって、消防の場合は、要は3人分、3倍働くわけでございますから、決しておかしな人件費率ではございません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 財政のお話にもなってきたので、第11条のところでお話を聞かせていただきたいんですが、負担の割合についての部分で、（4）基準財政需要額、消防費に係る基準財政需要額が挙げられています。それぞれの市町の基準財政需要額と決算額の推移というのがわかったのを見ていたんですけど、他のまちに比べて、豊明市は実績値が非常に低いなというふうに思うんですね。7割台とか69.5%の年もありました、平成26年。他のまちは8割台、あと、みよしに関しては100%を超えて120、これは単年度ですけど125%なんていう実績の年もあります。

これだけ条件が違う中での広域化というのがどうなのかというふうに思うのと、とりわけ豊明市が低いという意味では、最近の消防の情勢だと、やっぱり人件費のほうで資機材よりもお金の占める割合が高いんじゃないかと思うと、もっと消防職員の体制を厚くした上で加入するというならまだわかるんですが、他市町とのこの基準額、そしてその実績と人員体制という意味合いではどのようにお考えなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） お尋ねの基準財政需要額と、あと決算額のいわゆる対比というか、関係なんですけども、決算カードから抜き出した数値を運営計画の8ページに載せて

おるんですけども、そこを見る限りでは、基準財政需要額に対して、決算額を上回るところは確かにあったりなかったりというような部分、年度によってももちろん下回ったりしておりますので、やはり決算額となりますとちょっと、いわゆる投資的経費の有無とかいろいろあるものですから、一概に比較はできないのかなというふうに思います。あくまでもやはり基準財政需要額というのは、その消防需要を示す一番わかりやすい指標でありますので、この指標を使うこと自体は、他市の先進事例等も見ましても合理的なのかなというふうに思っています。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 消防団、それから豊明にいろいろ女性消防団とか少年クラブとか、あと、救急関係の今、関係もありますよね。そういった、危険物安全協会だとか、豊明市が今、ネットワーク、連携をとっているその他団体との関係、連絡のとり方などはどのようなようになってくるのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） まず、危険物安全協会ですけども、これは広域化後も消防署のほうで見ます。女性防火クラブのほうですけども、これは市の事務のほうに移管するというので、今後、市民生活部の防犯防災対策室のほうで事務を行います。それから、あと少年消防クラブは、これは本部予防課のほうで担当いたします。

基本的には関係性は変わらないと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 災害が起こったときなどで、地元のトラックだとか何かいろいろ車両を持っているところに手伝ってもらって、ごみの処理だとか、道路が何か破損したときとか、消防署だけじゃなくて地域の土木関係業者さんというのかな、その協会の人たちの協力を仰ぎながらその後の対策をとっていくということがあったかと思うんですけども、トラックを貸していただくとか、そういうような災害時の連絡、それから連携、そういったものについては、広域化することによる影響というのは全くないと言えるのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 全く問題ございません。従前どおりでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それはどのように連絡系統が行って、全く影響がないというふうに見えるのか教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは、今まで署の職員が連絡をとってやります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 副市長、お願いします。

○副市長（坪野順司君） 災害に関するその他の活動だとか、その後だとかについては、当然、災害対策本部が市のほうにできますので、今、言われた、例えばごみ、災害ごみなんかの片づけだとか、道路復旧なんかは建設協会と協定を結んでおりますので、そちらのほうにお願いするということと、あとは、消防とのかかわりは今現在と同じような形でやっていきますし、本部の中には消防関係者も入っていただいて運用していくというふうになっております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 質疑が続いておりますが、まだたくさんありますか。

1時間を過ぎましたが、たくさんあるようでしたらここで。

山盛議員、最後でしたら受けます。

○山盛さちえ委員 いえ、まだあります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、ここで10分間の休憩をいたします。

午前11時7分休憩

午前11時17分再開

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方、挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 災害等の緊急時のことについて引き続き質問してまいります。

ネットで公開されている広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する事項というのがありまして、その中に、先ほど少し医療機関との連携についてお尋ねしたんですけども、そ

のことで、なお東名古屋地区救急事務連絡協議会については、広域化と同時に解散するというふうを書いてあって、するが、医療関係との連携は継続すると。つながるけれども、解散するということが書いてあるものですから、このことによる変化というか、状況はどのように変わっていくのか教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 東名古屋地区の救急業務連絡協議会というのは、豊明市と尾三消防と長久手消防の3消防本部で実施してまいりました。それが、今回は同じく1つになるということですね。従来は、3消防本部が負担金を出して共同して応急手当の普及啓発だとかをやってきたんですけども、同じ組織になりますので、そういったことは今後も業務の中で継続をしていくということで、この東名古屋地区救急業務連絡協議会というのは解散をしますけども、やっていく業務は継続してやっていくと、このように理解をお願いしたいと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛議員。

○山盛さちえ委員 消防団との関係なんですけれども、事務は総務課のほうに移すということだと思いますけども、それも同じく確保に関する事項の中で、現場活動については各消防署が対応することとする、各市町が整備している消防団の連絡通信機器についてはこのまま引き続き使用するというふうに書いてあるんですけども、先ほどの出動の関係で、広域になったことによって、豊明の消防署から豊明の火災とかいろんなことに出てくるとは限らなくて、よそから応援で、応援って変だな、応援にならないんだ、よその広域の豊明市外のところから車両が到着するということも、当然、今後あり得るわけですよ。そういったときに、各消防署が対応することとするといっても、その消防団と、それから豊明の消防署なら何となくつながりも人間関係もできているしいんですけど、全然違うところから来たときに、これはうまくいくのだろうかということがちょっと心配なんです、それはどういうふうに解消していかれるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 基本的に消防団は市の管轄ということになりますので、火災の場合ですと、やはり豊明市の職員、消防署員が現場に赴くことが大半でございます。ですので、豊明の職員が今までのよりよい関係を継続して連携を図っていくということになります。あくまで、他市から来る消防隊は応援というふうを考えていただければよろしい

かと思えます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛議員。

○山盛さちえ委員 そうすると、消防団との関係については、広域化によるメリットもデメリットもないと、今までと変わらないという、そういうことになるわけですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは、広域化前も広域化後も従来どおりの動きになりますので問題ないと思えます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの11条のところと同じ（3）負担の割合の中で、救急出動件数割過去3年分というところがあるんですが、こういった基準を設けるところというのは、全国的にはほとんどないと聞いているんですよ。均等割だとか、基準財政需要額割は割と一般的だけれども、なぜこういったほかに余り例の、余りというかほとんど例のないものが導入されることになったのか、そういった経緯はあるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは、救急割を採用した理由なんですけども、これは、消防サービスの大半を占める救急出動、これはその出動実績が各構成市町の消防サービスの受益を示す指標となります。対等の立場で広域という観点から思って、それ相応の負担をする中で採用すべき指標と決定されました。

これ、過去3年間としたのは、救急件数の増減の影響を緩やかにするためでございます。

あと、ほかの例なんですけども、1つ、これ、例なんですけども、秋田県の能代山本広域市町村圏組合では、やはり救急件数の割合を採用しております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 逆に言えば、私も聞いたその秋田ぐらいだったんじゃないかなと思うので、非常に珍しいケースじゃないかと思うんですけど、そういったレアなケースを入れるぐらいの中身として対等な条件でというふうな御発言もあったと思うんですが。

一方で、先ほどお話を聞いた需要額の豊明市の実績値の低さのお話だと、そもそも、そ

それぞれのまちの様子やばらつき、年度ごとのばらつきもあるというふうなお話だったし、その辺の整合性がどうなのかなというふうに本当に感じるんですけど。

とりわけ、豊明市は先ほどの基準財政需要額の実効値を見ると、恐らく南部出張所の費用があったんであろう95.9%の平成24年度とか、ウイルスとか、あと毒素の消毒のための小屋をつくった費用が入っているであろう27年度の84.9%を除くと、70%程度なんですよ。他のまちの4年間、5年間の合計値を見ると、日進が85.7、みよしが107、東郷が97、豊明はちなみに79、長久手も89ということで、かなり差があるように思って、先ほどの救急出動の対等、平等ということと、一方でこれが是正されないというところが理解できないんですが、その辺の整合性はどうなんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、救急件数の関係でございますけども、先ほど課長が答弁した事例以外にも、ほかにも全国に数例あるということは聞いております。これは、先ほども申しましたけども、今の、いわゆる今といいますか、いわゆるそれを各本部の消防需要に応じた負担をするという、そういった考え方の中でどれがより一番近いかという中で、それで救急件数にあっては管内市町の中で差が大きいものですから、ですから、豊明市には救急車が本署には2台、ほかは1台しかないわけです。広域化後は日進消防署も1台つけて2台にするわけで、ですから、救急車の数は豊明と日進が突出しているということになります。これに対して応分の負担ということで、救急件数割というものが採用されたわけでございます。

それとあと、基準財政需要額割でございますけども、確かにそういった観点で、いわゆる基準財政需要額に対してどれだけその市がやってきたんだということでございますけども、結局そういったことというのは、比率でござらんになっていただいておりますけども、そうじゃなくって、結局この基準財政需要額というのは、いわゆるランニングコストといいますか、10万人規模の消防本部を運営していく中のいわゆる基礎単価、それを積み上げて人口ではじき出したものですので、若干、補正係数とかそういったものがあるから、全く人口と一緒にではないんですけども、ですから、これだけしか使っていないとか、そんな話じゃなくて、ほぼほぼ人口と同じ考え方というふうに思っただけならば、そういった御懸念は減るのかなというふうに思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの災害時、緊急時のことなんですけれども、ネットで調べて、市の消防モデルと広域化のモデルを比較した一覧表がありまして、そこに消防組合、組合をつくった場合は市町村とは別組織となり、市長による一元的な指揮命令下とならないことがデメリットだというふうに書かれているんですけども、そういったことについては、災害時だけじゃなくても、何かしようと思ったときに、豊明だったら豊明市の中で幹部会等で話し合われ、議会で諮られればいろんなことが進められていたり、あるいは議会の議決を必要としないことはもっとスピーディーに進むんですけども、広域化になると、そこはやっぱりそう簡単にはいかないというふうに、これは客観的に理解できるんですけども、それもデメリットにはならないというふうに言えるのだとすれば、その理由、根拠を教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、確かに文献等でそういった――懸案事項といいますか――ことは示されておことは承知しております。総務省消防庁の広域化のマニュアルにおいても、そういったことはいわゆる懸案事項として掲げられております。

そういった懸案事項が、現在、既に尾三消防組合があるわけでございますので、そういった懸案事項が顕在化して大きな問題になるということは、私は聞き及んではおりませんということが1つ。

それとあと、そのような課題、いわゆる意思決定に時間がかかるとか、今までは1人の市長だったのがと、そういった課題というものが上がってくると承知しておりますけども、総務省が調べた広域連携に係る調査というのがございまして、今、一部事務組合等に加入しておる自治体等の調査結果で、確かにそういった懸案事項、課題があるというふうに回答しておる自治体もあるんですけども、その調査の結果によると、67.6%は特に問題はないというような回答を構成市町がしております。要は、やり方だというふうに思います。

それで、今回の広域化の大きなポイントとして、ガバナンスの強化というものがございまして。首長で構成する協議会を設けて、それから、その下の組織である市町の財政とか企画担当まで入れての部課長会議、それから、事務局を、要は総務部門を消防本部から抜き出して、並立した組織として事務局をつくります。そこに構成市町からの派遣職員を充てて事務を担当させるというような形で、そういったことはいわゆる課題とされておること、そういったことを解決に向けて措置をとっておることとございまして。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 豊明は幾つかの一部事務組合に所属していて、風通しが悪いというか、一部事務組合の中で議案となったり審査されたり、あるいは議会にかからないことであっても、割かし伝わってくるのが遅かったりというようなことを、私は肌でですけど感じ取っているんですが、広域化になることで指揮命令に多少の時間がかかったりするということと同時に、住民であったり議員であったり、いろんなところに対する情報伝達だとか周知だとか、そういったところにもやはりどうしても時間がかかるのではないかというようなことを懸念するんですが、それもデメリットにはないというふうにお考えでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） そこは、よりよくするために改善すればいい話であって、デメリットとは思っておりません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それは改善するんですが、それが、改善が消防はできて、ほかの事務組合ができないというのはおかしな話なので、やはり直結で1つの組織の中でのいうじゃないのとというのは、努力をしてもなかなか解消できない部分も残るのではないかと思うんですが、絶対ないというふうに言い切れるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 別に、世の中、物事も絶対ということはなかなか言える人間というのはいないと思いますので、ですから、私のほうといたしましては、そういったものは課題であるというふうに認識しておると、こういうことでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、懸案事項であり、課題であるということを認識し、努力をするが、必ずしもそれが解消されるかどうかはまだわからないという、そういう理解でよろしいですね。

（そのようには申ししておりません。絶対……の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 2人でやりとりをしないで。済みません。

(済みませんの声あり)

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、解消はされるというふうに断定じゃなくてもいいんですが、明言でもよろしいですが、それは言われる、言える自信がおありなんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） そういった課題等をはっきりとつかまえて、きちんとした措置をすれば、そういった課題は解決されるというふうに考えています。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それと若干関連もするのかもしれないんですが、同じく確保に関する事項の中に、財産、それから財政・財産という項目がありまして、財産の取り扱い、債務の取り扱いというところがあります。本会議質疑の中で、これまでの各自治体の市債については広域化後も市が負担していく。その後については案分するというような形になっていくということ。それから、建物であったり、資機材、車両については譲渡したり、無償で提供したりというような説明がありましたが、その部分についての豊明市のメリット、デメリットについてはどのように捉えておられるのでしょうか、お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） これは、今後更新していく車両等でございますよね。これが当然、豊明市単独で買えば何千万ということになるんですけども、何千万、何億というものになるんですけども、それが、5市町で割るということになりますので、平準化されるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

○山盛さちえ委員 というか、車両だけじゃなくて、そのほかのことについてもお尋ねしたつもりなので、市債についても。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 市債全般についてということ。

○山盛さちえ委員 先ほどいろいろ触れましたことについて。車両の買いかえだけ、今、答弁いただいたと思いましたので。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 全般的な答弁できますか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） いわゆる債務というか財産の取り扱いについては、本会議で答弁させていただいたとおりでございます。

それで、今後のメリットということになるわけですが、これはやはり、具体的に今、何ということはないんですけども、やはり、財政規模が大きくなる中で、安定的なそういう大きな支出もやっていけるというような形というふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ずっと気になっていたんですけども、この消防の広域化の件、この件について市民への説明とか、あるいは意見聴取とか、そういったのは、例えばパブリックコメントとか、それから説明会とか、そういったことは行われてきたのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、市民の方への周知ということに関しましては、これまでも広報、それからホームページ等でやってきました。それで、いわゆる説明会とかパブコメとかいうような御意見でございましたけども、まず本件は、市民目線から見て特に思い浮かぶデメリットといったものもなく、また、現象的にはこれまでと何も変わりません。ですから、市民の方が知りおいていなければ不利益が生じるというものではございません。また、全体最適の中で、例えば市町村合併のように全体最適の中で一部の方に御負担をお願いしなければならないということもないので、説明会自体を行う考えはございませんでした。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 例えばですけども、南部のほうの人たちは、この広域化されることで南部の支所は必要ないというような方針が将来出るかもしれないということについて、私が南部に住んでいたら不安に思うかなとも思うんですけども、そういったこととか、あるいは職員が今は豊明市の職員なので安心していただけるけれども、これがいろんな職員が人事異動でかわるわけですよ。よそから来る人が豊明の消防署、あるいは南部出張所に来るというふうなことになる、やっぱり住民としては、今までのように消防に対しての信頼とか親しみを感じられないとかというようなこともあり得るでしょうし、やっぱりそうい

う、どういう不安が出てくるか、それは市民に聞いてみなければ、それ以上のことは私もわかりませんが、それはきちんと説明をするべきだと思うし、そこでの意見は聞いて真摯に答えるべきだと思いますけれども、そういう必要性は、今のお話ですとデメリットがない、不利益がないというのは、それは消防署の見方で、消防の見方で、市民目線でどう見えるかということは聞いてみなければわからないことではないのでしょうかね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 個別具体的に南部出張所の存続に関する不安とか、あと、市民の方が豊明消防署の人間というのをどれだけ認知してみえるかわかりませんが、個別の不安のことについてのことは置いておきまして、市民の方に関しましては、要は困ったときに何かあったら助けてくださいね、消防さんと、こういったことが基本だと思います。そういった意味では、消防職員、現豊明消防本部の人間だろうが、尾三消防本部の人間だろうが、その思いは変わりありませんし、ちょっと例えはあれかもしれませんが、同じ広域の中で、中部水道企業団がございまして、住民の方はそういった行政のこととか職員のこととか何も意識されずに、蛇口をひねれば水が出ると、それと同じように、消防も119番していただければ我々が駆けつけるというふうに関して、特にそういった市民の方が疑問に思うようなことはないというふうに判断しております。

また、これに関しては、市長も意見交換会を初め、それぞれの、市長はよく地元のところに顔を出されてみえるものですから、機会あるたびに広域化についても話はしてきたというふうに聞いております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 財政とか財産のところ、無償譲渡等ありますし、そういうことも含めて、豊明市のメリット、デメリットと聞いたら、メリットはないというような、デメリットもないのかちょっとわかりませんが、一言で答えられたものですから、ちょっと理解が深まらないので、もう一度、メリットがないということによかったですか。デメリットもない、デメリットはある、ごめんなさい、教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 今回の広域化の図式というのは、3本部が現在持っている人、もの、それを持ち寄って一緒に処理して、それを合理的な方法で分担金を算出して払うと、

こういったことでございます。

ですので、ちょっとこれも乱暴な言い方かもしれませんが、結局は今の本部が3つの本部になってやるんですけども、そういった施設運営とかそういったことというのは、今後お互い持ち持ちになるわけでございますので、だから、基本的には何も、要はメリットも、そういった意味では豊明市の分はほかが見てくれますけども、ほかの分はうちも5分の1は見なきゃいけないとか、そういった相互関係のことがございますので、その瞬間瞬間だけを捉えれば、今回は豊明市が得したね、ここはみよしが得したねというのはあるかもしれませんが、将来にわたっての相互関係、互恵関係にあるわけですから、そういった意味でいけば、プラマイゼロということになれば、メリットもなければデメリットもないと、そういう言い方になればそうなります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一度、運営の確保に関する事項の中に、今の財産の取り扱いというところがあって、その無償譲渡しますということが書いてあるところなんですけど、その下に、ただし、無償譲渡した財産に関する大規模な修繕等、通常の維持管理の範囲を超える取り扱いについてはその都度協議するというふうに書いてあるんですよ。ということは、3年間、あるいは4年目からの案分の仕方が決まってくると思うんですけど、それではない負担割合をその都度協議するというふうに理解するんですが、それでよかったですでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） その分担金のところ、同じページの今、山盛議員が御指摘いただいたところは、いわゆる財産の取り扱いのところだと思うんです。その一番上のほうの負担金のところでも、いわゆる各比率によって負担することが不適當な経費が生じた場合はというような記述もございます。ここは、基本はやはりあくまで規約がございますので、規約の上では全ての予算を分担比率で案分することになってはいますが、今後どういったことが起きるかわからない部分があって、基本は決められた割合でやるんですけども、これはどう見ても割合でやるのは適切じゃないよねというような話があるかもしれませんので、要はそういった部分、構成市町が個別に負担すべき事案や、あるいは少し、もう少し持ち出したほうがいいじゃないかというような形で、そういった事案が生じた場合に協議できる余地を残したという解釈でお願いいたします。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと心配になったのが、先ほど地図の中に各消防署の位置が落としてあるのに、南部出張所は本当にこの広域化の中の一番外れの外れで、豊明のために出動する以外に、そこからわざわざ東郷、みよし、日進というのは、時間的にも決して合理的ではないので考えにくい。そうやってきたときに、今後の人口減少もいろんなことも踏まえてですよ、建てかえの時期が来たときに、あるいは老朽化の補修とか改修の事案が上がってきたときに、これは豊明さんのやつだから豊明さんで直しなさいよと、そういうようなことで、豊明市に負担を求められる、それが嫌だったらなしだねみたいな、例えばですよ、極端に言えばですが、それは広域化は10年間だけとかそういうことではなく、将来にわたってずっと広域化を進めていくということを前提に、今、案を出しておられるのだとすれば、この1文がととも何か豊明にとっては不利益につながる可能性があるというふうに何となく思えてならないんですが、その心配は大丈夫ですか。持たなくて大丈夫と言えますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） それはありません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ありませんということは、これは、じゃ、削除しても問題ないという、そのぐらいに捉えてよろしいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 先ほど申し上げたように、ないとは言えませんので、ひょっとして何かあったときのためという意味でこの1文つけさせていただいております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっとしつこくてごめんなさい。

そのひょっとしてというのはどんなことを想定しておられるのか。例えばですよ、例えばですよ。皆さん、笑わないでください。これって、すごい広域化のメリット、デメリット

トで私は重要な部分だと思いますので……。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 質疑、続けてください。

○山盛さちえ委員 お聞きするんですけども、南部出張所についてはそういう不安がなきにしもあらずだと思います。思います、私はね。

それから、もう一つ、災害が起こったときとか、何かを出動させたり、そのときに車を破損したりとか、わかんない、何か突発的なことが起こったときに、豊明さんで起こったことだから豊明さんでねみたいなのはないんでしょうか。

どういうときにこれが効果を発するのか、ちょっとイメージを持っておきたいので教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 今、山盛委員がおっしゃられたことなんですけども、これは今のところ私どもが見ているところではないと考えております。

例えば、今、山盛委員言われましたように、南部出張所がもし老朽化した場合どうするんだというようなことを言われてましたけども、これも当然、負担金の中で案分してやるということの予定ですので、この1文ですけども、これはないではないかというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、最後に、この件については、最終確認ですが、南部出張所については、老朽化とか建てかえとかそういうようなことが発生しても、負担金の中で案分してお支払いするということが事前の協議の中でお話がもう済んでいるという、そういうことでよろしいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） そのとおりでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案82号 尾三消防組合への加入について反対の討論をします。

質問の中で、まず、趣旨と、あと、懸案になっている豊明市の現在の消防職員の負担軽減についてお話を聞かせていただきましたが、人員の数は変わらないという点や、広域化に伴う独特の連携プレーのような可能性についてもお話を聞いてみたんですが、具体的に非番招集が年間通じて解消されるというほどの効果があらわれるというふうには私はわかりませんでした。

それから、財政の面でも、基準財政需要額に対してのばらつきと、あと、一方で各市町の均等な割合を達成するための非常にレアケースの救急出動件数割の整合性についても、お話は伺ったんですがじっくりこない部分があります。

こういった広域化の中で、確かに負担の割合についても大変重要なところではあるんですが、大事なのは今よりもよりよい体制をつくった上での広域化ならば議論にたえると思うんですが、そういった様子をはっきりと伺えなかったという点で反対であります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 議案第82号について、賛成の立場で討論します。

隣接市町が、当市が少ないとか、一時的な損得が発生するんでないかという島国根性的に語れない問題だと思います。

例えば、長久手市さんも一番北の端に立地する市であり、当市と共通の、立地条件だけで言えばですね。そんなことの隅っこ隅っこの話じゃなくて、広域化により安心感が増すということになると思いますので賛成いたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、議案第82号 尾三消防組合への加入について、詳しくは本会議で述べますけれども、反対の立場で簡潔に討論いたします。

まず、当局は、資料1及び2により広域化のメリットが大きいことを強調しておられますが、私は納得がいきませんでした。

その1つは、広域化で他市町からの応援が期待できるとのことですが、それは広域化しなくてもできることでありますし、地図を見れば明らかなように、尾三地区の南の端に位置し、しかも住民の大部分が市域の西部、つまり名古屋市側に集中する豊明市は支援を受けるには地理的に非常に不利な状況にあることに変わりはありません。

また、はしご車など特殊車両、この件については質疑はいたしませんでしたが、広域化されれば尾三地区の中央部に配置されるというふうを考えるのが普通だと思いますが、その恩恵を受ける度合いも他市町より少なくなるということが考えられます。

さらに、職員の効率化による人件費の削減効果、それから消防車両更新による財政効果、この試算も先ほどの質疑で明らかになったように、これは過大に見積もられており、広域化ありきの理由づけに使われているように思われてなりません。

そして、私が最大の問題だと思うのは、このように疑問の多い広域化計画を財産、生命を預ける直接の当事者である市民に対して十分説明し、意見を聴取することもせず、行政ベースで決めようとする当局の姿勢にあると思います。

こうした状況の中で、安易にこのような重大な事案を認めるわけにはいきませんので、指摘された問題点の真摯な検討と市民への説明、意見聴取を求め、今回は反対といたします。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 大変悩むというか、最終結論を出すのにいろいろ考えたんですが、私も、今、このタイミングで広域化を認めることは控えたいな、要するに反対したいなというふうに思いました。

メリット、デメリットについて確認をしていきましたが、本会議場でもこの委員会でもそうなんですけれども、デメリットはないというふうに簡単に答弁されてしまうわけですよね。ですけれども、一つ一つ聞いていけば、いや、実はそれが懸案事項として六十何%がありましたとか、反対か、だから3分の1ぐらいがありましたとか。それから、今後努力していけば、その辺は解消されるのではないかということで、何も問題がない、デメリットがまるでないわけじゃなくて、メリットばかりあるわけじゃなくて、デメリットがあるけれども、今後の努力やら工夫やらで解消できるだろうとしていきたいという意気込みというか、意欲でもってデメリットがないというふうに答えられたというふうに、そういう理解しか私にはできませんでした。

一番解消できないデメリットは、お尋ねしたとおり、豊明の消防、救急車が3台とも出払っていたとき、例えばよそのまちに出払っていて、豊明で救急が発生した場合、広域の他市町から応援、応援じゃないか、出動してもらうわけなんですけれども、そういうことが広域化によって逆に発生して不利益になる可能性があるということ、それがやっぱりどうしても拭えない。豊明市内であれば、3台までは豊明市内で2カ所の消防署からの出動で命を守りに走っていけるけれども、それがほかに出払っているときに、遠いところから来てもらわなきゃいけないという事態が自然に広域化によって発生してしまうということがどうしても理解できない。

広域化後の職員配置計画を見ると、尾三消防本部には2人ふえて、日進もみよしも東郷も1人ずつふえる、増員するんですよね。だけど、豊明は2減ということで、救急車両、本当は4台目要ると、それを信ずればですが、それをせずに、ほかの広域の人員増に頼るような形になるんだとすれば、何のメリットもないというふうに私には見えてしまいます。

なので、たまたま立地条件的に、島国根性的と言われましたけれども、これは市民の利益を一番に考えれば、やっぱり立地条件というのは捨てることのできない部分でありますので、その点から見ると、まだ課題が解消し切れてない、市民に安心してくださいというふうに説明し切れない部分が残りますので、反対という態度をとらせていただきます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第82号について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成少数であります。よって、議案第82号については、賛成少数により否決すべきものと決しました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分休憩

午後1時再開

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

議案第83号、平成29年度豊明市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より説明を簡潔に求めます。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、議案第83号、平成29年度豊明市一般会計補正予算書（第8号）の都市計画課所管の歳入歳出補正予算を御説明いたします。

補正予算書の23、24ページをお開きください。

中段、8款4項1目 都市計画総務費、説明欄、計画建築業務22万円の増額は、10月末で一身上の都合により退職した職員の代替として非常勤一般職を雇用する報酬代金の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 続きまして、下水道課所管分について御説明いたします。

下段、5目 都市下水道費、28節 繰出金で832万8,000円の増額となっております。これは、この後御審議いただきます平成29年度豊明市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の補正分に充当するために増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 続きまして、消防本部所管分の歳出を御説明させていただきます。なお、ただいまから御説明させていただきますのは、全て消防広域化の移行に係る準備経費でございます。

それでは、23、24ページをお開きください。

右ページ下段の9款 消防費、3事業、常備消防設備維持事業から御説明申し上げます。説明欄、消防車積載用等備品購入費24万4,000円の増は、救急車に積載いたします心電図解析用パソコンを購入するものです。

続きまして、その下、4事業、常備消防事務事業でございます。説明欄1行目、消耗品費444万5,000円の増は、主に職員の被服の購入によるものです。説明欄2行目、印刷製本費25万1,000円の増は、広域化を市民に周知するための折り込みチラシを印刷するものです。説明欄3行目、手数料98万8,000円は、被服等の背文字を変更するための手数料で、新たに細節を新設し、計上するものです。説明欄4行目、電算関係委託料24万7,000円は、人事給与のデータを抽出するための委託料で、これも新たに細節を新設し、計上するものです。説明欄5行目、図書及び器具購入費108万1,000円の増は空気呼吸器のマスクを購入するものです。

続きまして、25、26ページをお開きください。

26ページ、3段目、1事業、消防施設設置事業でございます。説明欄上から1行目の通信共同化使用料負担金686万6,000円の増は、主に通信指令システム広域化対応改修の豊明市の負担分でございます。説明欄3行目の消防広域化データ移行等負担金850万2,000円は、主に人事給与データ移行の対応と財務会計システムの豊明市負担分によるもので、新たに細節を新設し、計上するものです。説明欄5行目、消防広域化施設改修等負担金326万4,000円は、尾三消防組合の議場の改修とネットワークLAN工事に係る豊明市負担分によるもので、これも新たに細節を新設し、計上するものです。

続きまして4段目、2事業、消防施設維持管理事業でございます。説明欄1行目、手数

料94万5,000円は、主に消防車両の表示変更手数料です。説明欄2行目、広域化通信機器撤去等委託料373万2,000円は、主に消防庁舎3階の旧通信指令室の指令機器の撤去に係る廃棄物処理委託によるもので、手数料、委託料とも細節を新設し、計上するものです。

最後に、消防広域化の移行に係る準備に要する経費の一般財源所要額の2分の1については、特別交付税措置が講じられることを申し添えさせていただきます。

以上で消防本部所管分について説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 24ページの計画建築業務の22万円についてお伺いいたします。

1人退職されたということなんですけども、その方は技師さんというふうにお伺いしておりましたが、新規採用で長年勤務されておられた方なのか、それとも中途採用の方がおやめになったのか、どういった方なんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 昨年の4月、今年度の4月に採用しました技師でございます。終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、4月から10月まで、半年でおやめになったということになるんですけども、雇用契約、雇用というのかな、役所の場合は何て言うのかちょっとわかりませんが、採用するときの何か月間はちょっと見習いじゃないけど、お試してみたいのがあったような気がするんですが、この方は正規職員として本採用された方ということなんでしょうか。半年間ということからちょっと確認したいのでお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 本採用ということだと思います。と聞いております。終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 非常に短い期間で退職することになったんですけども、この中途採用したことがこういったことにつながっているというようなことはないんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 質問の意味、わかりますか。

○山盛さちえ委員 採用のあり方というか、選び方というか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 人事にかかわること。答弁できますか。

○都市計画課長（近藤 潔君） ちょっと私からは答弁しかねます。

（いや、でも。じゃ、副市長の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 退職の理由は一身上の都合と聞いておりますので、一身上の出身までは入ってきませんし、それが採用の理由とは一つも関連しませんので。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、私がちょっと知りたかったのは、中途採用、経験枠、キャリア採用の方でこの半年で退職ということになると、中途採用の採用の仕方にいろいろ課題があるんじゃないかなというふうに思ったものですから、そういうことが関係するような今回の事案なのかどうかということを知りたかったんですけど。お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 一身上の都合ということで今、答弁があったんですけど。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 一身上の都合なので、その採用の仕方とか、それが原因でということが、ここでいう話なのかどうかということを知りたかったんですけど。

議員が言っていることが、私、ちょっとわかりません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員、質疑の際に、今、知りたかったことというふうに発言がありましたが、知りたかったことをもう少し明確に。今回の議案にかかわることで質疑いただけますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 新卒の、従来の新規採用の場合の中途退職というのは、余り私は知らないのですが、病気とかは別ですけども、そうじゃない限り、余り聞いたことがなかったものですから、4月に採用して、またこの半年ですぐやめられるということ、豊明市はそんなにたくさん中途採用を今までしてきたわけじゃないので、新しい経験の中でこういったことが起こったということについて、何か今後課題のようなことを捉えていっていただければ、それは次に生かさないといけないので、人がいないから途中でどんどんとりましようといっても、またどんどんやめられたら困ってしまうわけなので、そういうことが何か気がつ

いたこととか、今後気をつけなくちゃいけないようなことがこれを契機にありましたか。
内部で検証されたようなことがありましたか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 細かい話の報告を受けていませんし、それについて今後どうする、こうするという話もありませんし、もっとも正規な形の職員と中途の職員でも同じような試験の仕方、若干、多少は違うところもありますけども、そういった採用をしてて、その人の経歴もいろいろ全部把握しながら採用しておるわけですよ。そこで、一身上の都合のことと言われますと、私もどうしてですかという話になりますので、それは、ちょっと議員が言っておること、私、ちょっと理解できません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第83号、豊明市一般会計補正予算（第8号）について反対の立場で討論します。

他の分野、都市計画と、それから下水については、取り立てて反対する中身はないんですが、先ほどの議論の中でもお話しさせていただいたとおり、消防広域化に関してはその理由が認められないなと思っており、また、その消防広域化にとりわけ理由がある表記の変更であるとか、今の体制の中で不足している分の機器類の補充というふうなことを事前にお伺いしていますので、そういった予算の補正予算ということで、ちょっと認めるわけにはいかないなということで、この委員会所管分の、態度としては反対とさせていただきたいと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく消防広域化に反対しておりますので、この部分については反対です。

先ほどの技術職のキャリア採用の方の半年での退職ということについて、キャリア採用についての何かリスクがあるのではないとか、そういったことについて全く考えてもいないと、考えることでもないみたいな副市長の答弁があったので、私は、それは人を採用

するという点においてはいかながなものかなというふうに思いました。こうやって途中でやめられれば、一般職を非常勤で採用してそこを補填していかなきゃいけないようなことも起こってくるわけですから、一身上の都合の中身のことを言っているわけではなくて、そのキャリア採用ということについてリスクがあるのかなのか、そういったことは、一応私は検証してもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 反対でよかったですね。

○山盛さちえ委員 反対です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 議案第83号、豊明市一般会計補正予算書について、賛成の立場で討論します。

消防の広域化についても先ほど賛成の意思をあらわしました。

それと、今、言った中途採用のことについても、どんな新規だろうが、中途だろうが、採用時に、あなた、一生豊明で働きなさいよという強制的なことができないし、脅迫的なこともできないはずで、副市長がおっしゃられた一身上の都合について、本当に言えないこともあるかもしれないし、そこについてあえて聞いて、それで学習をするということは無理なことだと思います。だから、必要な予算だということで賛成の立場を表明します。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 まず、消防の関係につきましては、先ほど広域化に反対いたしましたので、何が何でも最後まで反対という意味ではなくて、今回は、この現時点では、きょうの質疑を聞いた限りでは、私は賛成できないということで反対をいたしましたので、いろいろ問題点を検討していただいて、さらに再提案があれば、そのときはまたそのときで考えたいと思いますので、この予算についても、必要があればそのときに計上していただきたいと思います。

それから、つけ加えておきますが、先ほどの技師職の退職ですけれども、採用して、十分な審査をしたはずです。それで、ずっと継続して勤めていただけるというようなことも当然確認をした上で採用をしておると思いますので、それがわずか半年でやめるということになったのは職場に問題があったか、採用することに問題があったか、そのどちらかだと思います。その点については十分反省をしていただきたいということをつけ加えて反対といたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第83号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成少数であります。よって、議案第83号のうち、本委員会所管部分については賛成少数により否決すべきものと決しました。

続いて、議案第85号 平成29年度豊明市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につきましては、既に本会議で花木下水道課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、審議に入る前に、私の……。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） マイクがちょっと入ってないような。

○下水道課長（花木喜久治君） 本会議場での説明に対して若干の補足説明と、配付させていただきました図面、こちらについて御説明したいと思いますが。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） お願いします。

○下水道課長（花木喜久治君） まず初めに、配付させていただきました図面について御説明したいと思います。よろしいでしょうか。

図面につきましては、左側に位置図、右側に平面図ということで、ちょっと向きが回転しておりますが、御容赦いただきたいと思います。

初めに、今回の案件の位置でございます。今回の案件につきましては、二村台1丁目地内、開発行為が契約されておるということに伴う補正のお願いでございます。

位置図、ごらんください。

図の真ん中あたりに楕円で囲ってあります。その中に塗り潰ししてある部分があります。こちらの地区で、今回、民間の開発が計画されたということでございます。ということで、ここに面する道路について、下水の本管が現状ではございません。ということで、図面の楕円の中のへの字のような形の中に、への字で太く少し線が入っておると思います。この部分について、下水道管を新設するというところでございます。

そして、右側の平面図のほう、ごらんいただきたいと思いますが、これが今の楕円部分

について拡大した図面でございます。への字の部分の一番図面の左側、ナンバーゼロというところから、3差路越しまして、右下のほう、ナンバー4、この間、下水道管を新設するというものでございます。

この路線につきましては、既存占用物件ということで、水道管、上水道管が布設されております。この3差路からナンバー4に向かう路線、こちら、下水道を歩道内に設置を予定しております。この中に、既存に上水道管が布設されておりますので、こちらが下水道管布設に当たり支障となりますので、補償費により企業団のほうへ支払い、移設をお願いするというものでございます。

なお、ナンバーゼロから3差路までの間につきましても上水道管はございますが、こちらにつきましては支障移転を回避するというような位置での下水道管の設置を計画いたしております。

以上、図面については、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

あと、補足説明でございますが、今回、補償ということで187万7,000円の増額をお願いしております。こちらにつきましては、あくまでも上水道管の今回は仮配管、下水道工事をやるために、まず仮に配管をしていただいて工事に支障のないようにしていただくという内容の補償費ということになっております。ということで、上水道管の本設のほうは、この額の中には含まれておらないということでございます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、続けたいと思います。

質疑のある方、挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 丸で囲って色違いになっているところが対象の場所だと思うんですが、現地の広さとかからすると戸建てが奥行き方向に何軒か建つのかなと思うんですけど、布設される下水の管というのは、今後を見越して少し大き目の容量になったりしてるんでしょうか。ぴったりな容量になってるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず初めに、戸建ての住宅がというお話がございましたが、今、私どもが聞いております計画につきましては、戸建ての住宅ではなく、集合住宅の2棟ということ聞いております。

あと、管の径につきましては、最低の口径、今、下水道、最低は150ミリということで行っています。量的にはそんなに多く入ってくるところではありませんので、150ミリで十分

対応できるというふうに考えます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 こういう宅地開発をする場合に、例えば榎山などの場合は、業者が下水管の布設はして、市は所管がえを受けただけだというようなふうに聞いておりますけれども、どういう場合に、どういう基準で業者が負担したり、市が負担したりするようになっているのか教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今、榎山台のお話でしたが、榎山台につきましては民間の開発ということで、道路の築造も全て、公共施設については民間業者のほうに施工してもらっておるわけでございます。当然、この区画整理とかこういうものにつきましては、応分の費用負担は下水道利用者の方をお願いするわけでございますが、もし、これを公共のほうで下水道管を布設ということになれば、そこには受益者負担金ということで費用負担をお願いせないかんということで、榎山台につきましては、民間のほうで受益者負担金を納めるのではなく、施設を設置し、管理のほうを市のほうにというような形で、その時々で考えはあるかなと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その時々ですごく違うので、阿野の区画整理の場合は市のほうで面整備をしたと思いますので、根拠ですね、負担。どういう場合に開発者が負担をして、どういう場合に市が負担するかというのは、そういう根拠はどこに定められているのかということをお聞きしているんですけど。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） また今、阿野平地のお話が出ましたが、阿野平地の区画整理につきましては、現に、既に全ての土地について受益者負担金を納めてもらっております。ということで、当然市が行うべき工事だというふうに思います。

あと、民間の開発につきましては、やはりその時々協議に基づいてやっていくことかなというふうに思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 この費用負担について、民間の場合はその時々協議で行うということですが、行政がその時々協議を行うにはそれなりに、どういう場合にはどういう負担をしてもらうというような基準、それがどういう条例であるのか、規則であるのか、あるいは基準であるのかとか、そういったことを明確にしておく必要があると思うんですね。そういったことがもし今、明確になっていないようなら明確にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成とか反対とか。

○後藤 学委員 賛成です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第85号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては、私に御一任願いますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審議、御苦労さまでした。これにて建設消防委員会を閉会いたします。

午後1時24分閉会